

質問回答

2021年8月19日

「タイ国鉄道電化に関する情報収集・確認調査」

(公示日:2021年8月4日/調達管理番号:21a00502)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.15 第3章 第3条 調査の目的と範囲	「短期的な対応方針」とあるが、カウンターパートはどのくらいの期間で実現されることを希望しているのか。またその対応策として駅舎の改修を伴うものは許容されるでしょうか。	対応完了の具体的なタイムリミットは C/P から示されておりません。駅舎改修は小規模なものであれば許容されると考えています。
2	P.15 第3章 第4条 (3)他ドナーの取り組みに関する調査	ADB で実施している「タイ国全土を対象とした交通セクターの協力」とあるが、連携すべき他ドナーとはほかにどのようなものを想定されていますでしょうか。	当地では世界銀行なども拠点を置いており、支援検討状況を確認頂きたいと考えております。また経済産業省や国土交通省が直轄で実施している調査支援等があり、その内容や整合性もご考慮に入れて頂く必要があります。
3	P16. 第3章 第4条 (6) コンゴの支援可能性にかかる提言	「特に工事が想定される事業については、その環境・社会への影響についても調査・評価することとする。」について、調査深度をお示してください。業務従事者の構成案では環境を専門とする団員を想定していないことから、従事者構成案で対応できる一般的なレベルと理解して良いでしょうか。	ご理解の通りです。
4	P.16 第3章 第5条 (2) ① 2) 鉄道電化計画の概要・効果(輸送需要)	タイでは高速鉄道北東線は建設中であり考慮するのが当然であると考えますが、同北線、同南線、同東線(カウンターパート主導)も考慮する必要があるでしょうか。	はい、考慮の範囲内としてください。

5	P.16 第3章 第5条 (2) ① 2) 鉄道電化計画の概要・効果(輸送需要)	業務従事者に需要予測担当を想定されていますが、モデルを用いた予測を調査で実施するのではなく、需要予測に関する現地既往調査や基礎データを収集することが目的、という理解で正しいでしょうか。(需要予測を本調査で実施するには調査期間や業務量(人月)の上で難しいとの印象を持っております)	はい、ご理解の通りです。
6	P.16 第3章 第5条 (2) ① 2) 鉄道電化計画の概要・効果(輸送需要)	需要予測を実施する場合、貨物と旅客の需要予測モデルに使用されているソフトに対応するため見積りに反映すべきでしょうか。	回答 5.を踏まえ、見積もり反映は不要です。
7	P.16 第3章 第5条 (2) ① 2) 鉄道電化計画の概要・効果(輸送需要)	需要予測を想定する際、新型コロナウイルスによる需要の落ち込みを考慮しないと考えてよろしいでしょうか。	回答 5.を踏まえ、需要予測自体は不要です。但し、既往の需要予測データを集める際、新型コロナウイルスの影響がどの程度反映されているかを確認頂くようお願いします。
8	P.16 第3章 第5条 (2) ① 2) 鉄道電化計画の概要・効果	電化後の営業最高速度は何 km/h を想定しておりますでしょうか。(タイ側のレポートの一部に旅客 160km/h、貨物 120km/h との記載があります。)	現時点で当機構として特定の速度想定はありません。タイ側の現行の規定及び想定をベースにご検討ください。
9	P.16 第3章 第5条 (2) ① 2) 鉄道電化計画の概要・効果(関連資料の収集)	現在、以下の 5 路線の電化が計画されておりますが、その他の路線・区間は、調査対象として想定されていますでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> • Had Yai- Padang Besar • Bang Sue- Nakhon Sawan • Bang Sue- Nakhon Ratchasima • Bang Sue- Hua Hin • Bang Sue- Pattaya 	当該 5 路線に加え、現時点で電化計画のない区間についても新たに需要が生じたものがあれば、情報収集及び報告の対象として下さい。

10	P.17 第3章 第5条 (2) ② 4) 蓄電池電車、水素燃料等のハイブリッド鉄道車両の導入・活用可能性の検討等	蓄電池電車、水素燃料等のハイブリッド鉄道車両の導入・活用の可能性の検討を行う趣旨は、電化・非電化区間の直通運転というよりも、脱炭素・環境負荷低減という観点で、調査項目に入っているという理解でよろしいでしょうか。	どちらの側面もあります。環境負荷の低減度に加え、投資コストの規模も踏まえつつ、通常の電車規格導入（給電設備の敷設を含む）と比較した優位性の検討をお願いします。
11	P.17 第3章 第5条 (3) ① 1) 本邦企業及び外国企業の動向・関心、課題の整理	「現地自治体」とは、本邦企業の受入れを要望している自治体でしょうか。	はい、ご理解の通りです。現時点で本邦企業との連携を希望していなくても、提案次第で連携が期待できる自治体を含みます。
12	P.17 第3章 第5条 (3) ② 2) 鉄道電化事業に必要なトレーニング	トレーニングの対象として想定されている分野はありますか。（コンストラクション、メンテナンス、オペレーションなど。）	特にメンテナンス及びオペレーションの分野でトレーニングの提案がなされることを想定しています。
13	全般 資料の提供	期間及び MM が限定的な一方、調査項目が多岐に渡っていますが、資料収集には貴機構及び技術協力個別案件「鉄道専門家」（P.15 4条 (2)）にも積極的な資料提供等の協力をいただけますでしょうか。	はい、機構や同専門家により可能な範囲で情報収集に関する支援を行います。なお専門家はDRTに派遣中のため、SRTの資料を直接入手できる環境にない点についてはご承知おき下さい。

以上